

平成29年9月28日付専決処分による補正予算

衆議院解散により平成29年10月22日執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に対応するため、選挙に係る事務費の追加について専決処分を行うもの

<一般会計補正予算(第7号)の概要>

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
15款 県支出金 51,700 ○衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官 国民審査費委託金 51,700	2款 総務費 51,700 ○衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 10月22日執行の衆議院議員総選挙並びに最高裁判所 裁判官国民審査に係る事務費の補正		
計 51,700	計 51,700		
補正後予算額 53,759,420	補正後予算額 53,759,420		